

施設基準に関する事項

当院は、以下の施設基準を関東信越厚生局長に届出しています。

精神科急性期治療病棟 1

認知症治療病棟 1（夜間対応加算）

精神療養病棟（重症者加算 1）

看護補助加算

看護配置加算

CT 撮影

医療保護入院等診療料

精神科作業療法

精神科ショート・ケア「大規模なもの」

精神科デイ・ケア「大規模なもの」

入院時食事療養（Ⅰ）

外来ベースアップ評価料Ⅰ

入院ベースアップ評価料 21

医療 DX 推進体制整備加算